

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

令和8年6月26日

香川県知事 池 田 豊 人

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
大窪池土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	新出水地区	令和7年7月18日
〃	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	内池地区	令和7年5月25日
丸亀市綾歌町土地改良区	ため池防災対策特別事業 (ため池整備事業)	椎尾池地区	令和8年3月19日
まんのう町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (かんがい排水事業)	西部3地区	令和8年1月30日